

「衣浦港における船舶と陸地との間の交通場所並びに
貨物の積卸場所の指定について」の一部改正について

関税法（昭和29年法第61号）第24条第1項の規定により、「衣浦港における船舶と
陸地との間の交通場所並びに貨物の積卸場所の指定について」（平成13年7月1日公示第
3号）の一部を下記のとおり改正し、同法施行令（昭和29年政令第150号）第22条
第1項の規定により公告する。

令和7年8月21日

豊橋税関支署長 藤田幸則

記

「衣浦港における船舶と陸地との間の交通場所並びに貨物の積卸場所の指定について」
(平成13年7月1日公示第3号)の一部を次のように改正する。

別紙（新旧対照表）の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改め
る。

附 則（令和7年公示第1号）

この公告は、令和7年9月1日から適用する。

新旧対照表

本邦と外国との間を往来する船舶と陸地との間の交通場所並びに貨物の積卸場所の指定について

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前																								
1. 本邦と外国との間を往来する船舶と陸地との間の交通場所	1. 本邦と外国との間を往来する船舶と陸地との間の交通場所																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">外国往来船</td><td style="width: 33%;">交通経由場所</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[略]</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(10) <u>三洋化成工業株式会社衣浦工場桟橋にけい留する船舶</u></td><td style="padding: 2px;">三洋化成工業株式会社衣浦工場正門ゲート前通路</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[略]</td></tr> </table>	外国往来船	交通経由場所	[略]		(10) <u>三洋化成工業株式会社衣浦工場桟橋にけい留する船舶</u>	三洋化成工業株式会社衣浦工場正門ゲート前通路	[略]		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">外国往来船</td><td style="width: 33%;">交通経由場所</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[同左]</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(10) 日鉄ステンレス株式会社衣浦事業所桟橋にけい留する船舶</td><td style="padding: 2px;">日鉄ステンレス株式会社衣浦事業所正門守衛所ゲート前通路</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[同左]</td></tr> </table>	外国往来船	交通経由場所	[同左]		(10) 日鉄ステンレス株式会社衣浦事業所桟橋にけい留する船舶	日鉄ステンレス株式会社衣浦事業所正門守衛所ゲート前通路	[同左]									
外国往来船	交通経由場所																								
[略]																									
(10) <u>三洋化成工業株式会社衣浦工場桟橋にけい留する船舶</u>	三洋化成工業株式会社衣浦工場正門ゲート前通路																								
[略]																									
外国往来船	交通経由場所																								
[同左]																									
(10) 日鉄ステンレス株式会社衣浦事業所桟橋にけい留する船舶	日鉄ステンレス株式会社衣浦事業所正門守衛所ゲート前通路																								
[同左]																									
2. 貨物の積卸場所	2. 貨物の積卸場所																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">場所の名称</td><td style="width: 33%;">所在地</td><td style="width: 33%;">備考</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(6) <u>三洋化成工業株式会社衣浦工場桟橋</u></td><td style="padding: 2px;">半田市日東町4番地先</td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td></tr> </table>	場所の名称	所在地	備考	[略]			(6) <u>三洋化成工業株式会社衣浦工場桟橋</u>	半田市日東町4番地先		[略]			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">場所の名称</td><td style="width: 33%;">所在地</td><td style="width: 33%;">備考</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[同左]</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(6) 日鉄ステンレス株式会社衣浦事業所桟橋</td><td style="padding: 2px;">碧南市浜町1番地</td><td style="padding: 2px;"></td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[同左]</td></tr> </table>	場所の名称	所在地	備考	[同左]			(6) 日鉄ステンレス株式会社衣浦事業所桟橋	碧南市浜町1番地		[同左]		
場所の名称	所在地	備考																							
[略]																									
(6) <u>三洋化成工業株式会社衣浦工場桟橋</u>	半田市日東町4番地先																								
[略]																									
場所の名称	所在地	備考																							
[同左]																									
(6) 日鉄ステンレス株式会社衣浦事業所桟橋	碧南市浜町1番地																								
[同左]																									